

平成30年度 第1回清瀬市地域福祉推進協議会 議事要旨

平成30年度 第1回清瀬市地域福祉推進協議会 次第

日時 平成30年8月28日(火)

午後5時30分から

場所 市役所4階 第1・2委員会室

1 開 会

2 挨拶

3 委員紹介

4 配付資料の確認

5 議題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画
目標事業評価調書について

ア 地域福祉計画・目標事業評価調書(案)

イ 健康増進計画・目標事業評価調書(案)

ウ 新次世代育成支援行動計画・目標事業評価調書(案)

エ 子ども・子育て支援事業計画・目標事業評価調書(案)

オ 障害者計画・第4期障害福祉計画・目標事業評価調書(案)

カ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画・目標事業評価調書(案)

(2) 清瀬市の生活保護の状況について

6 その他

7 閉 会

議事要旨

開催日時 平成30年8月28日(火)午後5時30分から午後7時55分まで
開催場所 清瀬市役所4階 第1・2委員会室

【配布資料】

- 次第 平成30年度第1回清瀬市地域福祉推進協議会 次第
- 資料1 平成30年度 清瀬市地域福祉推進協議会委員名簿
- 資料2 平成29年度地域福祉計画 目標事業評価調書(案)
- 資料3 平成29年度健康増進計画 目標事業評価調書(案)
- 資料4 平成29年度新次世代育成支援行動計画 目標事業評価調書(案)
- 資料5 平成29年度子ども・子育て支援事業計画 目標事業評価調書(案)
- 資料6 平成29年度障害者計画・第4期障害福祉計画 目標事業評価調書(案)
- 資料7 平成29年度高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画
目標事業評価調書(案)
- 資料8 生活保護の状況
- 資料9 清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画
点検評価等推進体制

1 開 会

2 挨拶

高齢福祉担当部長挨拶

3 委員紹介・委嘱状公布

4 配布資料の確認

5 議 題

(1) 清瀬市保健福祉総合計画及び子ども・子育て支援事業計画目標事業評価調書
について

ア 地域福祉計画・目標事業評価調書(案)

事務局 資料2について説明

イ 健康増進計画・目標事業評価調書(案)

事務局 資料3について説明

ウ 新次世代育成支援行動計画・目標事業評価調書(案)

事務局 資料4について説明

エ 子ども・子育て支援事業計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料5について説明

オ 障害者計画・第4期障害福祉計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料6について説明

カ 高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画・目標事業評価調書（案）

事務局 資料7について説明

(2) 清瀬市の生活保護の状況について

事務局 資料8について説明

○上記アについての意見等

委員 資料2「地域福祉計画」の事業成果について、アウトプットについての評価が多い。「相談窓口の充実・PR」について、市民目線から見て、PRはどのような効果があったか。相談に繋がりにくい人、孤立しやすい人に情報が届いているのか。相談に繋がりやすくなったかどうかをどう捉えているか。

事務局 当計画は複数の計画に係る全体の計画であるため、それぞれの計画で対応した内容については、各計画の中で報告をし、全体としての進捗を記載している。地域包括支援センターを例にとれば、平成29年度には80歳以上の1,151名にアンケート用紙を送り、約75%から返信があった。返信が無かった約二百数十名には地域包括支援センターが訪問し、認知症が疑われる方、ゴミ屋敷状態の方などを発見することで、孤立しやすい方への相談を行っている。

生活福祉課では、生活困窮者自立支援制度により、この3月までは社会福祉協議会に相談窓口を設置し、4月からは他の法人に相談窓口を委託している。市民からの相談も多い。

会長 PRの効果とは何だろうか。相談窓口のPRが必要な人に届いているか。高齢者であれば、認知症があるなど支援が必要な人が支援に結びついているか。生活困窮者であれば、対象者である人は市内でどれくらいいるかの予測を行い、その中で、どれくらいの人がつながっているかを考えて、目標を立てるものである。よって、それぞれの領域で、本来相談につながるべき人がどれくらいいるかの予測を立てることが必要である。市として十分検討していただきたい。

そういう意味で予測が十分立てられていない状況下では、PRの効果がどうなったかを記載する際に、アウトプットの評価になりがちであることは理解できる。

委員 「社会福祉援助の専門性や体制の強化」について、平成29年度に全員配置したのではなく、これまでも配置していたのではないか。平成29年度にこれからの課題に備えてどのように専門職を強化して配置したか。

事務局 地域包括ケア推進課が所管する事業では、平成29年度には、第2層生活支援コーディネーターを配置している。

生活福祉課が所管する事業では、平成29年度には、自立支援法の自立相談支援事業、住居確保給付金給付事業及び子どもの学習支援事業。平成30年4月からはこれに加え、家計相談事業と就労準備事業を合わせ5つの事業に取り組んでいる。

委員 「経験やノウハウの共通の仕組みづくり」について、市の福祉サービス基盤の充実の中で、専門職種だけの充実でよいのか。窓口配置される福祉職以外の事務職の強化についても考えに入っているか。

事務局 事務職については、専門職と同じようにとはいかないが、専門職と同様の研修に派遣し、初動対応などが出来るようにスキルアップを図っている。

委員 「社会福祉協議会活動の促進」の「連携の強化」について、社会福祉協議会の地域福祉活動計画との連携が記載されているが、社協との連携がどのように住み分けられていて、市の理念としてどのように持っていきたいのか。まつりをやりましたではなく、連携がどのように効果を持っていくのかが資料からは見えにくい。

事務局 社協の地域福祉活動計画については、健康福祉部長が地域福祉活動計画の策定と進捗状況に関わる委員会に委員として関わり、情報交換をしながら進めている。また、次期地域福祉計画については、社協の地域福祉活動計画と一緒に作り、評価したいと考えている。地域福祉計画と地域福祉活動計画は地域福祉を進めるための両輪の計画として捉えている。

委員 「情報提供の充実」の「第三者評価受審の推進」について、第三者評価を受ける事業者に対する補助を行ったとあるが、どのような補助を行ったのか。

事務局 高齢部門ではグループホームに対して、最大60万円の第三者評価受審費の補助を行っている。

会長 第三者評価は評価機関がそれぞれの事業者と契約して評価を行う。その時に費用がかかると事業所が受審に二の足を踏む為、財政的な支援を行っている。人的な支援ではない。それぞれの領域で金額が違ったりする。評価機関は東京都内で三百近くある。もっと市が補助をしてくれると進むが、現状の実施数が限界かもしれない。

委員 生活支援コーディネーターの活動推進と地域福祉コーディネーターの連携というところで、生活支援コーディネーターについては1層と2層がいてこれから活躍するものと思う。しかし、地域福祉コーディネーターがどういうもので、どう連携するのかがわからない。教えていただきたい。

事務局 生活支援コーディネーターは、1層・2層で4名配置し、地域をまとめ、支え合いの仕組みづくりをする役割を担っている。地域福祉コーディネーターはまだ配置されていない。地域福祉コーディネーターは制度の狭間の課題に対して個別に対応をする位置づけと一般的に言われている。清瀬市ではまだ検討段階であり、明確になっていない。民生委員との関わりについては、2層生活支

援コーディネーターが地域に介護予防の拠点などを作っているが、その中で民生委員にもご協力いただいている。

委員 他の地域では、社会福祉協議会などに地域福祉コーディネーターの配置を始めていると聞いているがどうか。

委員 社協では地域福祉活動計画という当該地域福祉計画と両輪となる地域福祉の計画を策定している。その中で地域福祉コーディネーターを盛り込んでいる。生活支援コーディネーターは主に地域づくりと呼ばれる分野を担当するが、地域福祉コーディネーターはCSW（コミュニティソーシャルワーカー）とほぼ同じととらえていただいている構わない。平成33年度までに配置を進めたいと考えている。都内では、半数程度で地域福祉コーディネーターの配置が進んでいる。

委員 地域福祉計画の中で、サロンマップの記載が3か所ある。当該サロンマップについては予算の都合で今後2年に1回の発行と聞いているが、同じサロンマップの記載が含まれているのに、それぞれの評価が異なっていてわかりにくい。一つ一つの取り組みの評価がわかりやすいように切り分けて評価できないものか。

事務局 市としてはサロンについては力を入れている。また、目玉の施策であると考えている。しかし、マップの発行についてはサロンの周知が進んでいることと、市報等でも広報されていることから別の手段で周知を図っていきたい。また、サロンへの運営支援については、社会福祉協議会の歳末募金の配分金以外に、市の地域支援事業により社会福祉協議会に委託し、サロンの活動に最大3万円の補助を実施し応援する予定をしている。表記の仕方については工夫していきたい。

委員 冒頭の地域福祉計画の説明の中で、高齢の計画の中で説明すると言ったり、地域福祉コーディネーターの話は社会福祉協議会の計画に載っているという説明があったりしているが、目的をもって、各計画とすり合わせをして計画に記載しないと縦割り感があるのではないか。地域福祉計画は市民の暮らしに横串をさしていくものと言われていたと認識している。もうすこし、各計画がどういう方針で進むのかといったところが地域福祉計画に掲載され、それに基づいて各計画が具体的にわかるように整合性を取るとよいのではないか。そうすると、目標の記載の仕方も、「社会福祉協議会活動の促進」ではなく、「孤立させないまちづくり」とか、そういった目標になるのではないか。

事務局 今回評価を行った第3次地域福祉計画は平成20年度に策定され、平成30年3月で終わっている。今年度、4月からは第4次地域福祉計画がはじまっている。検討委員会でも同様な意見があった。高齢福祉担当部長として双方の計画の会議に出席しているが、社会福祉協議会の地域福祉活動計画でも市の計画との連携の必要性については話が出ている。2つの計画は地域福祉の両輪であ

り、それぞれの計画に沿って目標を達成できるように進めていきたい。社会的には、縦割りだけではなく、世帯全体で捉えて対応する時代になってきている。関係機関とも連携しながら進めていきたい。

会 長 次年度に向けて、縦割り感を無くすためには全体会は開催したほうが良いのではないか。考えていただきたい。

円卓会議やサロンについては、行政の事業ではないが、清瀬市の財産であり地域づくりであるので、地域で取り組まれている活動についても記載が望ましい。

○上記イについての意見等

委 員 資料3 健康増進計画「地域健康づくり活動を通して、地域住民同士の交流を促進する」の地域健康づくり支援活動には、市の保健師による出前講座と市民による健康づくり推進員の活動が混在しているのではないか。市民がこの評価を見た場合に、市が行う事業の評価と、市民が行っている活動の評価は別々になされるべきではないか。また高齢支援の計画では健康づくり推進員の人数が表記されている。こちらにも表記いただきたい。

事務局 平成29年度、健康づくり推進員は41人おり、健康づくり推進員の閉じこもり予防活動に96回、2,141人の市民が参加した。内容としてはハイキングや閉じこもり予防の活動を行っており、地域の健康づくりの担い手として活動していただいている。

健康づくり推進員は市の活動に非常にご協力をいただいている。推進員の高齢化が進んで若返りを図るために委員の募集を行っているところである。活動を明確化するためにも、取り組みを分けて記載するように検討したい。

委 員 「がん検診の受診率の向上を図る」について、今はバリウムのみであるが、高齢になってバリウムを飲むのがつらいという話も聞く。内視鏡検査も検討して欲しい。

事務局 集団健診の中での内視鏡検査については、検査が出来る病院やその後の精密検査ができる病院があるか料金的なことも含め集団健診として実現可能か多摩26市の情報を収集している。

委 員 「地域住民と連携し、地元産食材を活用した食育を推進する」については、縦割りではなく、地域の農業のPRにもつながり良い取り組みだと思った。

委 員 「睡眠・休養・心の健康についての知識の普及」について、事業評価に自殺予防対策庁内連絡会を実施し、職員の知識の向上及び協力・連携を図ったとあるが、市民の目線で見るときに、取り組みの方針と成果がどうつながっているか。

事務局 心の対策としては、今年度、市の係長以上の関係職員による検討と庁内連絡会及び策定部会を開催している。また、職員や関係機関に対する研修を行って

いる。評価についてはまだ検討が必要。

補足として、心の健康づくりについては、行政で窓口対応する職員のほとんどは事務職であるため、各課から最低1名以上が毎年研修を受講し、専門職の講師から接し方、兆候の把握方法について学び、市民の心の健康づくりについての意識を持てるように進めている。

委員 今の内容であれば、次ページの「自殺予防について」に関連する内容であることはわかるが、「睡眠・休養・心の健康についての知識の普及」が自殺予防対策庁内連絡会とどう関係しているのかがわかりにくい。

事務局 自殺予防対策庁内連絡会や研修会の中でこれらのことについても取り組んでおり、再掲という形で記載している。ただ、わかりづらい可能性があるため、記載の仕方について整理したい。

会長 そもそも何を目標としているかとの事業をするのかが計画上で分かりにくくなっている。あえて成果と書くのであれば、ゲートキーパーは大きな意味で自殺予防となっている。このため、再掲でもよいかと考える。ただ、市内では人口から考えてどれくらいのリスク数があり、そのうち、どれくらいが相談に繋がっているのか。現状ではどのような対応状況になっているのか。そのような記載が望ましい。

○上記ウについての意見等

委員 資料4「新次世代育成支援行動計画」の「妊娠12週未満での妊娠の届け出」について、面接率が100%ではないが、面接できていない人へのフォローはどうなっているか。

事務局 面接が出来ていない人には、母子担当保健師が電話や手紙で面接勧奨をしている。他に、転出・早産で面接できなかつた方や数名ではあるが多忙を理由に面接に至らなかつた方がいる。

委員 子どもの貧困対策について、当計画に記載がないようだが、どのように行っているか。

事務局 子どもの貧困対策については、今年度調査実施に向けて動いている。日本社会事業大学の内田准教授から協力依頼があり、東京都の調査票を元に清瀬市独自の調査票を作り、早ければ2学期中に調査を行い、東京都のデータと比較したいと考えている。

委員 「子育てクーポン券発行」について、発行数の割に利用数があまり多くないように見受けられる。利用できる場所についての情報発信をどのように工夫しているか。

事務局 商品券とクーポン券を発行している。商品券は100%近い利用率になっているが、クーポン券は市内のサービスを使っていたきたいと考えて発行しているが、低い利用率になっている。クーポン券を使えるサービスについては、「出

産直前のママタクでは、シートにビニールを引いてもらうなどのサービスをするなど、拡充を図るようにしている。また、幼稚園の年長くらいの保護者から使えるサービスを拡充して欲しいと希望があり、幼稚園型一時預かり事業を追加している。

委員 子どもの貧困対策の実態調査について説明があったが、市内では子ども食堂などの輪が広がっており、貧困家庭や問題のある家庭の子どもの支援をしている団体の実態や施策についてあれば教えて欲しい。

事務局 子どもの貧困については近年急上昇して出てきた問題。当初の計画には位置付けられていなかった。しかし、対処が必要と考えている。市内で有志団体が子ども食堂や居場所事業を多数展開していただいている。東京都が子ども食堂への補助を開始しており、清瀬市では当該補助を各団体に活用できるように動いている。また、子どもの貧困の調査は、子どもや保護者へのアンケート調査に加え、既存の子ども食堂や居場所事業にも社会事業大学から調査員を派遣し、そこに来ている子どもたちの様子を聞き取るような二重の調査を予定している。

会長 全体に関係することであるが、例えば、施策目標に「保育園待機児童数」というのは施策目標としては何を目指しているか全く見えない。例えば、待機児童0を目指すとか、そのような書き方が望ましい。事業の目指すものを掲げたほうが望ましい。また、「子どもの遊び場ミニひろば」ではなく、遊び場の確保とし、その中で市の施策だけではなく、市民の取り組みも含めて記載するとよい。市の事業だけを書くというのは根本的に見直したほうが良い。

委員 新次世代育成支援計画の内容として、スクールソーシャルワーカーの配置と、レインボーひまわりの記載が必要であると考えているが、どのように考えているか。

事務局 教育のマスタープランに記載をしており、新次世代育成支援行動計画には記載していない。

会長 新次世代育成支援行動計画に関連しており、再掲したほうが良い内容ではないか。どの計画に書いてあるという記載方法もあり得る。記載を検討していただきたい。

○上記エについての意見等

委員 資料5「子ども・子育て支援事業計画」の「放課後子ども教室」について、校内で余裕のある教室を借用となっているが、余裕のある教室が全校で確保できるのかという課題がある。次年度についてはどのように考えているか。

事務局 放課後教室について、今年度4月に芝山小学校で余裕教室が無いということが生じている。校長先生や教育委員会と調整し、6月半ばから開催できた。各学校とも余裕教室がなくなっており、来年度の児童クラブ教室確保が困難なことがある。また、学校によってはPTAと同じ教室を使うことで、日数が減った場所もある。このため、来年度に向けた教室確保の話し合いを行っている。

会 長 余裕がなくなっているとは、どのような背景か。

事務局 芝山小学校については、学童クラブが1クラスから2クラスに増えている。

児童数が地域によって増え、余裕教室が減少している。また、清瀬市の特別支援教室を各小学校に開設したため、余裕教室が減少している。

委 員 放課後児童クラブについて、計画は何を根拠に出しているものか。また、実績で高学年の利用が0となっているが、利用が無かったのか、利用できなかったのか。実情を知りたい。

事務局 平成29年度の高学年の利用実績が0人であるのは、受け入れを行わなかったからである。平成30年度から受け入れを行ったところ、待機児童が133名（4年80名、5年8名、6年3名）。予定していたよりも高学年の申し込みは少なかった。先進自治体では高学年については、支援が必要な子供の利用が多いと聞いている。背景には放課後デイサービスの充実が1つにはあるのではないか。市内で高学年の受け入れをしている放課後児童クラブでは、高学年の子どもが低学年の子どもをみて、協力している実態があると聞いている。

○上記オについての意見等

委 員 資料6「障害者計画・第4期障害福祉計画」について、特別支援教室が全校に開設されたことは画期的なことであると思った。平成28年に児童福祉法が改正され、医療的ケア児への対応が明記されたと思うが、この計画のどこに記載されているか。また、学校での対応などについて聞きたい。

事務局 医療的ケア児については、今年度からの新しい計画に記載している。清瀬市内には対応できる場所がない為、近隣市で対応をしている。週に3日、4日という状況ではあるが、通えない状況ではない。

委 員 他の計画には「次年度方針」があるが、障害者計画には記載がない。記載がない理由を知りたい。

事務局 第4期障害福祉計画は平成29年度で終わり、平成30年度から第5期障害福祉計画となる。このため記載を行わなかった。

○上記カについての意見等

委 員 資料7「高齢者保健福祉計画・第6期介護保険事業計画」の「老人いこいの家の活用」について、平成29年度は熱中症対策で開放していたが、特に気温が高い平成30年度は開設しないと聞いている。今年開設しなくて困らなかったのか実情を知りたい。

事務局 老人いこいの家については、シニアクラブやサロンを開設し、高齢者が利用している。また、熱中症対策としては、地域センター等の公共施設を利用している。また、いこいの家には市やシニアクラブの備品等があり、誰か管理する人がいない場合には盗難の可能性もある。このため開設を見合わせ

た経緯がある。

委員 当計画の基本目標は、健康で長生きして介護もなく暮らせるようにということだろう。しかし、今は多死社会になってきており、死に関することも行政が関わる大きなものになっている。上手な生き方、死に方。アドバンスケアプランニングといった言葉も出てきている。今後、そういったことも計画の中で考えて欲しい。

委員 地域ケア会議の開催について、自立支援に向けた検討をする会議が個別地域ケア会議になると思うが、自立支援は多くの高齢者に関わってくると思う。一般的に、全ての人について自立支援に持っていく必要があると思うが、どのようにこの会議を活用するように考えているか。

事務局 平成29年度における個別地域ケア会議は、困難ケースや本人の困っていることを解消する会議が5回開催された。困難ケースであがった内容を次に取り扱うのが小地域ケア会議、そこからより広い範囲で取り扱うのが中地域ケア会議、そして、大地域ケア会議は政策提言につながるような内容を取り扱っている。平成30年度に記載している自立支援について検討する地域ケア会議では、困難ケースではなく、要支援と要介護を行き来するような方で、もう少し自立支援を進めると介護が不要になるような方を取り上げて行う会議を予定している。このように、今年度は対象者や実施時期について検討している状況である。

委員 平成29年度については、自立支援に向けた会議は行っていないという認識でよいか。

事務局 困難ケースの中で自立支援についても検討を行っていた。平成30年度は、困難ケースではなく、自立支援を目標とした会議を開催する予定である。

委員 平成30年度は、困難ケースではなく、健康な状態で改善する可能性が高い方の会議を行うとの認識でよいか。平成29年度と平成30年度で同じ言葉で違う内容を説明しているため、記載方法を考慮してはどうか。

事務局 記載方法の見直しを検討します。

委員 熱中症対策の時に、備品が置いてあったというがどのようなものか。

事務局 老人いこいの家ではシニアクラブ等が地域の高齢者の為の活動を実施している。その中で、活動に必要な備品や市が設置したTV等が設置されている。現状としては老人いこいの家を猛暑避難所に活用する場合に一日人を配置するようなことは難しく、他の地域センターなどにも避難していただく状況となっている。

会長 物が置いてあり、その管理があるから猛暑避難所として解放できないというと語弊があるように聞こえる。いざというときに使えるように検討していただきたい。

会長 「就労支援、経験や能力の活用の場の充実」の認定ヘルパー養成研修について、目的である就労に繋がっている人の人数が少ない。これをつなげられる、

コーディネートできる仕組みが必要である。また、研修内容によって逆に大変さを意識させてしまったとも聞いている。実施内容については検討の余地があると考えている。

○ (2) についての意見等

会 長 資料8「生活保護の状況」について、困窮者自立支援の実績はどこに記載されているか。必要としている人の見積もりと実績を出して欲しい。これは、生活保護に関わらず、全体の計画について必要としている人の見積もりと実績を出すように検討して欲しい。

6 その他

(1) その他

事務局 今年度は、特別のことがなければ今回のみの開催となる。次年度については、当協議会は地域福祉計画のみの審議を行う予定である。

7 閉 会

子育て支援課長挨拶